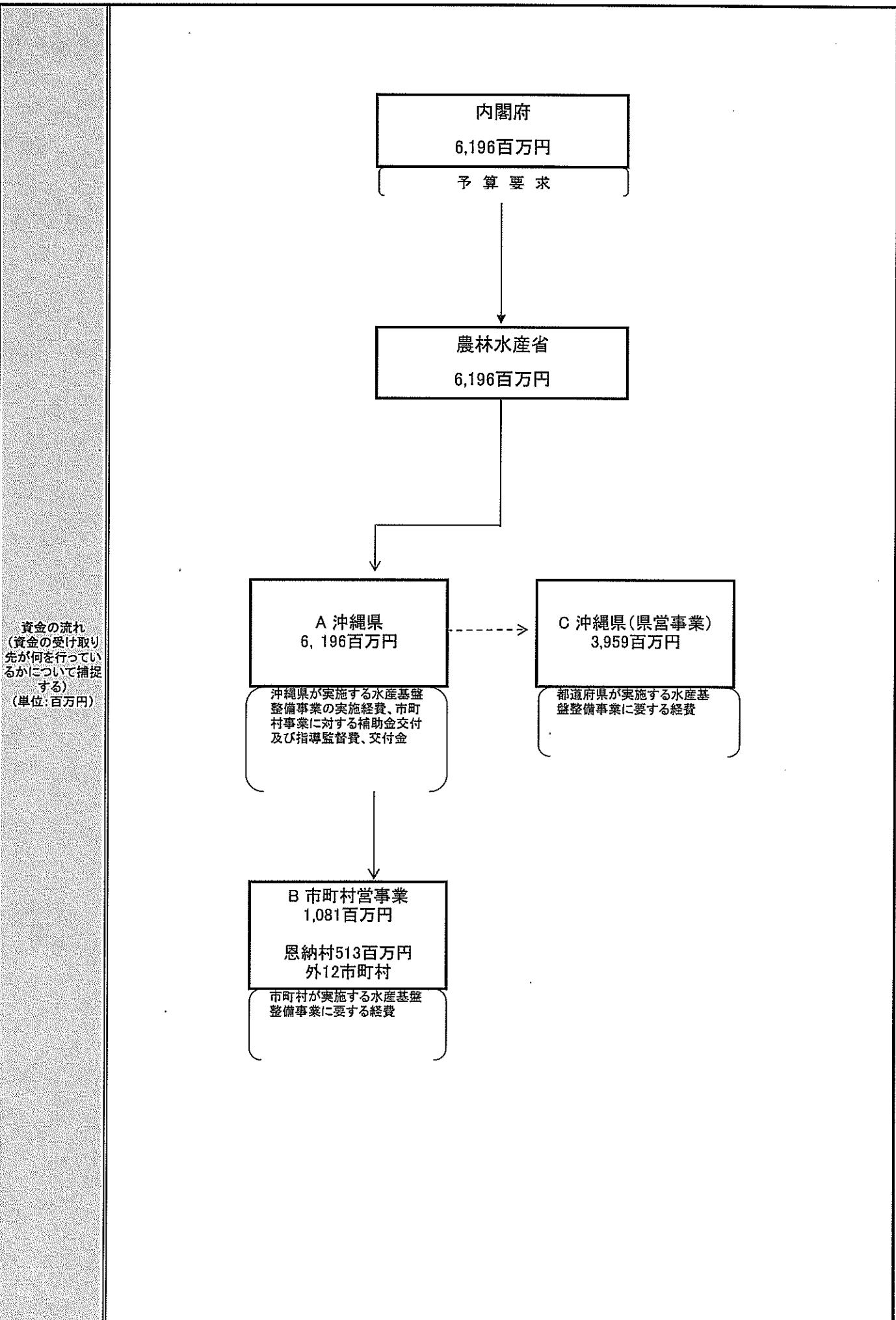


行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	水産基盤整備事業		事業開始年度	平成13年度		
担当部局庁	内閣府 沖縄振興局		担当課室	参事官(振興第二担当)	参事官 岩片 弘信	
会計区分	一般会計		上位政策	沖縄政策の推進 水産業の健全な発展		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	沖縄振興特別措置法第105条第1項 漁港漁場整備法(第20条ほか)		関係する計画、通知等	沖縄振興計画(平成14年7月 内閣総理大臣決定) 漁港漁場整備長期計画(平成19年6月8日閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上、国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進、水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成を図るため、水産基盤の整備を実施。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体が実施する水産資源の回復を図るための漁場造成や漁場環境の保全、水産物の安定供給・衛生管理の高度化・安全対策のための漁港整備、漁村の生活環境を改善するための集落排水施設の整備等（補助率9／10等）					
実施状況	地域水産物供給基盤整備事業14地区、広域漁港整備事業4地区、広域漁場整備事業1地区、水産物供給基盤機能保全事業、浮魚礁漁場整備事業10地区、漁場保全の森づくり事業4地区、漁村再生交付金 の各事業を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	
	予算現額	8,588	8,376	7,914	6,301	
	決算額	6,197	6,139	6,196		
	執行率	72%	73%	78%		
支出先・ 使途の把握水準・ 状況	本事業にかかる予算は、地域のニーズに基づき、都道府県等が策定する事業基本計画に位置付けられた漁港・漁場・漁村の整備に使用される。支出先は、地方公共団体(都道府県、市町村)であり、補助金の交付にあたっては、補助金等適正化法に基づく補助金交付申請時に使途の把握を行うとともに、同法に基づく実績報告において実績の把握を行っている。 本事業は、平成14年度から事業評価制度を導入しており、各事業の採択時における事前評価、期中評価、及び完了後の評価などを通じて事業目的の達成や効果の検証を行っている。また、漁港漁場整備長期計画に基づく成果目標の達成状況(水産物の増産、衛生管理、生活環境の改善等)の把握を行っている。					
自己点検	見直しの余地	平成21年11月に実施された事業仕分けの評価結果を踏まえ、22年度予算において予算の縮減を行うとともに、水産資源の回復等緊急性の高い分野への重点配分、新規採択地区の絞り込み及び採択要件の改訂等の見直しを行った。また、漁村関係事業については、レクリエーション施設を事業の対象から除外するとともに、一部事業を除き、地方の自由度の高い整備が可能となるよう、「農山漁村地域整備交付金」に移行することとした。さらに、直轄事業負担金見直しに伴い、補助事業事務費にかかる補助制度を廃止することとした。 23年度予算においても、水産資源の回復や衛生管理など、安全・安心な水産物の安定供給に直結する分野へのさらなる重点化を進めるとともに、水産関係公共事業コスト構造改革プログラムに基づくコスト縮減に引き続き取り組む。 加えて、農林水産省行政事業レビュー(公開プロセス)における議論を踏まえ、費用対効果分析の厳格化、事業実施の重点化、繰越等の発生を抑えた効率的な執行に向けた検討を行うこととする。				
化予算監査の所効見率	事業実施省庁の見直し状況も踏まえつつ、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。					
補記						



A.沖縄県			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
県営事業費	県が実施する水産基盤整備事業に係る実施経費(詳細はCに記載)	3,959			
交付金	漁村再生交付金等	1,133			
補助金交付	市町村が実施する水産基盤整備事業に係る補助金の交付	1,081			
調査指導監督費	市町村に対する調査指導監督費	23			
計		6,196	計		0
B.恩納村			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
建設費	事業の主体をなす施設の施工に要する本工事費	471			
測量及び試験費	事業の施工に必要な測量、調査、設計等に要する経費	38			
庁費	事業施行のため直接必要な賃金、役務費、備品購入費等	3			
旅費	事業施行のため直接必要な普通旅費および日額旅費	1			
計		513	計		0
C.沖縄県(県営事業)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
建設費	事業の主体をなす施設の施工に要する本工事費	3,673			
測量及び試験費	事業の施工に必要な測量、調査、設計等に要する経費	229			
庁費	事業施行のため直接必要な賃金、役務費、備品購入費等	40			
旅費	事業施行のため直接必要な普通旅費および日額旅費	17			
計		3,959	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてプロジェクトごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)